

本庄市公共下水道全体計画（污水）

計画説明書

令和7年度

埼玉県本庄市

第1章. 全体計画の概要

1-1. 全体計画を定める理由

本市は、平成18年1月10日に旧本庄市、旧児玉町の2市町が合併して新設された。

旧本庄市における本庄市公共下水道事業は、昭和50年度に単独公共下水道事業として事業着手後、市中心部の整備を核とし、その後整備区域を順次拡大し整備を進めてきた。その後、平成16年度に利根川右岸流域下水道事業（児玉郡市1市4町 本庄市、児玉町、美里町、神川町、上里町※現在、児玉町は本庄市と合併し、1市3町）の創設に伴い、本庄公共下水道事業における終末処理場及び、既設幹線の一部を流域下水道施設に移管し、「利根川右岸流域関連本庄公共下水道事業」として事業を実施してきた。

なお、利根川右岸流域下水道事業では、事業着手に先立ち、平成15年度に全体計画を策定している。

一方、旧児玉町は平成15年度に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道全体計画」を策定し、全体計画区域を620haと定め、このうち用途地域を中心とした109haの区域について平成16年度に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道事業」として事業認可を取得した。

本市では令和6年度末時点において、既事業計画区域1,336ha(汚水)に対して1,229ha(92.0%)の整備が完了している。

今回の全体計画変更は、「利根川流域別下水道整備総合計画（案）令和7年3月」（以下、「利根川流総計画」という。）及び「本庄市生活排水処理施設整備構想 令和7年度」（以下、「本庄市構想」という。）との整合を考慮し、計画区域、計画人口、計画汚水量等を変更するものである。

今回の全体計画見直しにおける主な変更点は以下のとおりである。

(1) 全体計画区域

約1,410ha(74haの増加)

(2) 計画諸元（目標年度・計画人口・計画汚水量・計画汚濁負荷量等）

上位計画である本庄市構想と区域の整合を考慮し、計画人口、計画汚水量、計画汚濁負荷量の見直しを行う。

(3) 主要な管渠

全体計画区域の変更に伴い、更新する。

1-2. 全体計画の概要

1-2-1. 計画目標年次

下水道事業は、施設の耐用年数及び建設期間がかなり長期間にわたること、また、特に管渠の場合は道路に埋設されるため、下水量の増加に合わせて段階的に能力を増大させることが困難であることから、長期的な見通しのうえで計画する必要がある。

「下水道施設計画・設計指針と解説-2019年版-」（以降「設計指針」という）では、基準年次から概ね20～30年の範囲で定めるとしている。

全体計画の目標年次は、上位計画である利根川流総計画と整合を図り、令和33年度とする。

全体計画目標年次	令和33年度
----------	--------

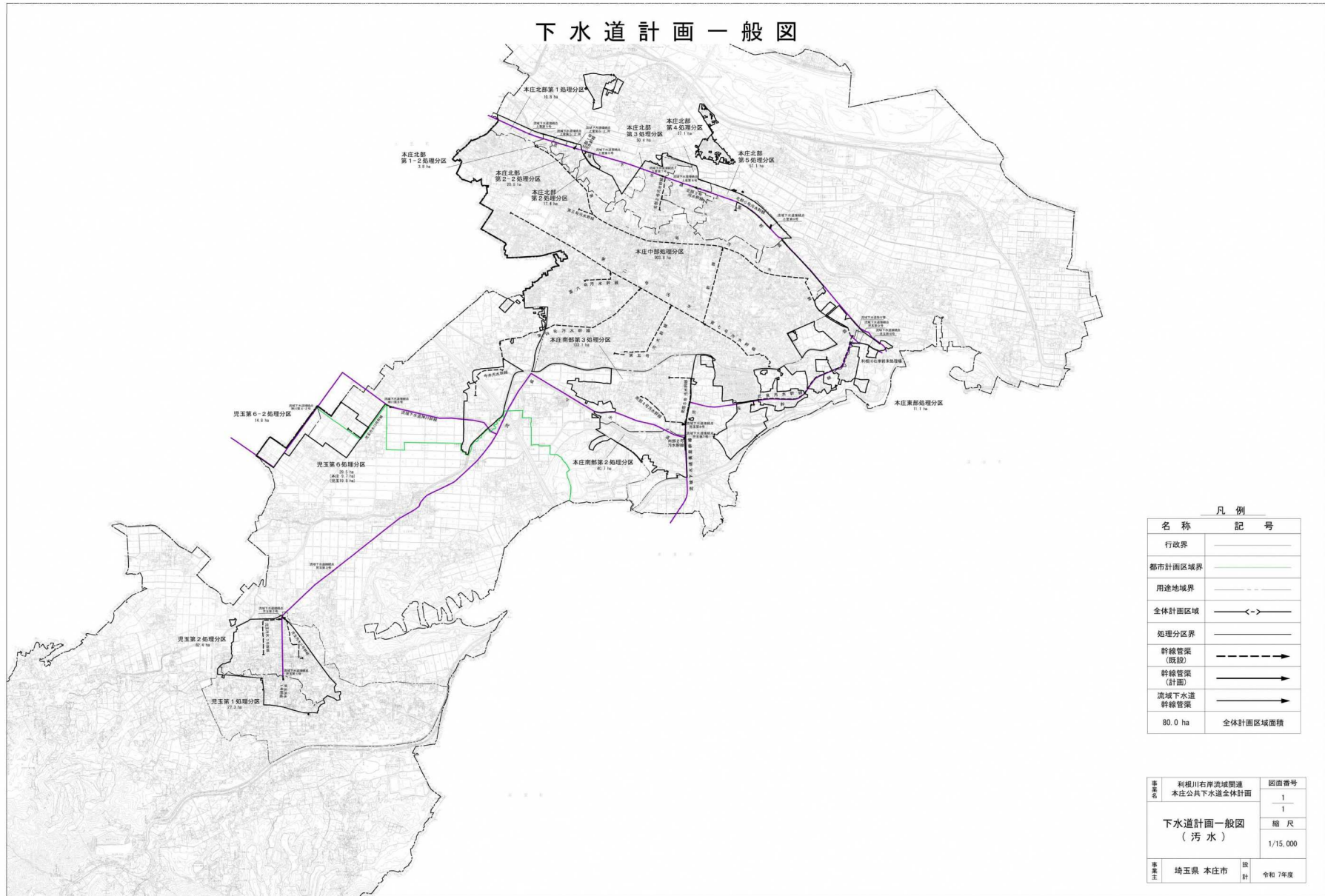


図 3-3-1 全体計画区域